

西日本工業大学利益相反マネジメントポリシー

産学官連携を積極的に推進するに当たり、教職員が有する利益や義務と、大学の使命に基づき教職員に求める義務に利益相反の生じる可能性がある。大学としての社会的信頼を維持し、公共性のある開かれた産学官連携を推進し、本学かつ教職員が安心して積極的に産学官連携を通じて社会に貢献できる環境を整備するため、西日本工業大学利益相反マネジメントポリシーを定め、公開します。

1. 本学は利益相反に関するマネジメントを行う組織を設置します。
2. 本ポリシーは本学教職員（非常勤を含む）を対象とします。
3. 大学としての社会的信頼性を維持するため公平性、透明性の高い産学官連携活動を推進し、社会から利益相反に関する疑義が提議された時は社会への説明責任を果たします。
4. 産学官連携の健全な活動を阻害しないように配慮します。
5. 本学は教職員に対し、利益相反に関する情報の報告を求めます。また、収集した個人情報には保護し、守秘義務を徹底します。
6. 本学教職員に対し、利益相反の概念について啓発活動を行います。
7. 本学学生の教育、研究活動を優先します。
8. 本ポリシーは必要に応じて改訂します。